

本部だより

令和8年2月27日発行

全国公立小・中学校女性校長会
会長 山口 祐美子

〒105-0003 東京都港区西新橋1-22-13 全日本中学校長会館302号
TEL03-3502-0313 FAX03-3502-0075 E-mail:queen@m9.dion.ne.jp

令和7年度 全国公立小・中学校女性校長会 第2回 理事会

令和8年1月17日(土) 会場:アルカディア市ヶ谷



会長挨拶

全国公立小・中学校女性校長会
会長 山口 祐美子

皆様おはようございます。

本日は校務御多用のところ、令和7年度第2回理事会に御出席いただきまして、ありがとうございます。本会の活動を支えてくださっている理事の皆様へ、心より御礼申し上げます。

はじめに、今年度開催されました全国研究協議大会 東京大会につきまして、改めて感謝を申し上げます。古矢 美雪 東京都公立小・中学校女性校長会会長、田中 明子 大会実行委員長をはじめ、東京都実行委員会の周到な企画・運営と、本日も集まりの理事様の御協力に重ねて御礼申し上げます。

本日の第2回理事会では、今年度の活動報告に加え、来年度の活動方針案や事業計画案などについて、御審議をお願いしております。限られた時間ではありますが、実りある御協議を賜れば幸いに存じます。

現在、文部科学省においては、次期学習指導要領を見据えた議論が進められております。学びの質をいかに高めていくかという教育の本質的課題と同時に、教職員が安心して働き続けることのできる環境をどのように整えていくかという課題が強く意識されています。この二つは決して別々に考えるのではなく、学びの充実を目指すためには、教職員一人一人が持続可能な形で力量を発揮できる環境の整備が不可欠です。私たち校長は、こうした国の動きを「通知の理解」ととどめず、子供と教職員に結び付け、学校改革として具現化する責任を担っています。しかし改革の土台となる社会の在り方に目を向けると、そこにはジェンダー不平等の構造が存在している現実を直視せざるを得ません。こうした状況を考える上で、各府省が実施している公的調査が示す現状に目を向ける必要があります。

厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」によれば、一般労働者の賃金水準は、男性を100とした場合、女性は75.8にとどまっています。さらに詳しく見ると、年齢が上がるにつれて男女の賃金差は拡大し、管理職層ではその差がより顕著になる傾向があります。非正規雇用で就く割合が女性に多いこと、昇進や配置の機会に差が生じていることなど個人の努力だけでは超えられない構造的な壁が今なお存在しています。

内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」や文部科学省による「児童生徒の進路指導・キャリア教育の実施状況等に関する調査」では、理工系分野や管理的職業において女性の割合が今も低い水準にあることが示されています。そこには、「向いている」「向いていない」「家庭との両立が難しい」といった無意識の思い込みや社会的な期待が影を落としています。本人の能力や意欲とは別のところで、選択肢が静かに、しかし確実に狭められていく、この構造は、私たち自身の歩みと重なって見えないのではないのでしょうか。

これらの調査結果は、社会の制度、組織の在り方が結果として人々の選択や歩みに影響を及ぼしていることを示すものであ

ります。私たちがこの事実を冷静に受け止め、よりよい在り方を考えていくための重要な資料であると私は捉えています。さらに、国立女性教育会館が令和6年度「学校基本調査」を基に整理した資料によれば、公立小学校校長に占める女性の割合は全国で28.4%となり、第五次男女共同参画基本計画における成果目標である20%を上回りました。しかし一方で、中学校では12.2%にとどまっており、校種による差は依然として大きい状況にあります。また、都道府県別に見ても、校長に占める女性の割合が10%未満の地域が存在するなど、地域間格差が極めて大きいことも明らかになっています。加えて、成果目標そのものが「校長20%」という水準にとどまっていることを踏まえると、数値上の達成をもって課題が解消されたと捉えることはできません。固定的な男女の役割意識の根強さ、誰もが自分らしく働き続けられる環境や制度の未整備といった社会構造上の課題に、学校教育を通して粘り強く向き合い続けていくことの重要性を、私たちは改めて認識する必要があります。学校は、子供たちが多様な可能性に出会い、自らの将来を主体的に描いていくための重要な場であり続けなければならない、そう私は考えます。

本会は、女性が校長として学校経営を担うことが決して当たり前ではなかった時代に、先人たちが声を上げ、学び合い、支え合いながら築いてきた組織です。制度が整う前に、環境が追いつく前に、まず現場に立ち、実践と研究で道を切り拓いてきました。それは「女性だから特別な配慮を求めた」という歴史ではありません。誰もが力を発揮できる学校を創るために声を上げ続けた歴史です。だからこそ、この道は自然に続いてきたものではありません。意志をもって守り、広げ、次の世代へとつないでいかなければ、簡単に閉ざされてしまう道でもあります。

男女共同参画は、決して女性だけの取組ではありません。男女を分け隔てるものでもなく、誰もが支え合い、安心して責任を分かち合い、柔軟な働き方を認め合う。それぞれの力を発揮し続けることができる学校を創るための取組です。学校は子供たちが最初に出会う社会です。そこで大人が示す姿勢や考え方は、子供たちの将来の価値観にも大きな影響を与えます。社会における制度や数字がすぐには変わらなくても、学校現場の在り方は、私たち自身の手で変えられる、ということも私たちは知っています。

理事の皆様は、それぞれの地域・学校現場において、本会の理念を体現する存在です。次の世代により広く、より確かな道をつないでいくためには、理事の皆様一人一人の力が重要です。学校現場から、未来を切り拓く子供たちを育み、社会の意識を変えていく、その中心に、女性校長会があり続けることを信じ、これからも共に歩んでまいりましょう。

令和8年度は、第76回全国研究協議大会を青森県青森市で開催いたします。現在、青森県実行委員会の皆様が準備に力を尽くしてくださっております。理事の皆様と夏の青森でお会いできますことを心から願い、私の挨拶とさせていただきます。

理事会 顧問挨拶

..... 顧 問 井口 美由紀

学校現場で多くの課題を抱えながらも、子供たちの笑顔と学びを守り続けておられる皆様の御努力に、深い敬意を表します。また本会を支えてくださいます、誠にありがとうございます。

経営学者ピーター・ドラッカーは「組織の目的は成果を上げることであり、その中心にいるのは人である」と述べています。学校もまた子供たちの成長・変容という明確な成果を目指す組織です。その成果は制度や仕組みだけで自動的に生まれるものではなく、教職員一人一人がもつ力や思いが生かされてこそ実現するものです。校長のマネジメントは、人を管理することではなく、人がその力を発揮できる条件を整えることにあるという考え方は、今の学校経営にこそ、強く響くものだと感じています。

女性の活躍は以前に比べ確実に進んできましたが、現場の実感として十分に働きやすい時代になったとは言い切れないと思います。女性が管理職としてキャリアを積んでいくことに対して、まだまだ整っていないとは言えない社会の現状があります。特に意識の面では、とりわけ男性側の理解が十分とは言えず、無意識の偏見や固定的な役割意識に直面する場面も少なくありません。ここにお集まりの皆様も、そうした経験をされたことはございませんか。私たちは言葉にしづらい違和感やもやもやしたものを抱えながら、それでも学校を前に進めようと努力してきました。そして、私たち義務教育に携わる校長には、今まで私たちが感じてきた生きづらさや違和感をこのまま子供たちの世代に引きつがせてはならないという大きな責務があります。

学校は、子供たちが出会う大切な社会の場です。その学校で、性別によって役割を固定されたり、無意識の思い込みによって可能性を狭められたりすることがあってはなりません。私たち校長自身が多様な生き方や働き方を認め合い、公正で開かれた組織をつくる姿を示すことが、子供たちへの何よりの教育になると考えます。

この理事会は単なる情報交換の場ではなく、こうした課題や思いを共有し、次の一歩を考える大切な学びの共同体でもあります。「女性のリーダーシップは象徴的な存在ではなく、教育の質とジェンダー平等の改善に実質的に寄与する」とユネスコの2025ジェンダー・レポートでも述べられています。どうかお互いに支え合い、時に率直に語り合いながら、学校と社会の未来を切り拓いてまいりましょう。ここに御参加の皆様一人一人にとって、力を得る時間となることを願い、挨拶といたします。

報告事項

- 1 令和7年度中間事業報告..... 庶務部長 浮津あゆみ
- 2 令和7年度中間決算報告..... 会計部長 石川 千影
- 3 令和7年度中間監査報告..... 監 査 仲村 恵子
- 4 第75回 全国研究協議大会「東京大会」報告..... 東京都・中学部理事 田中 明子
* 1～4は、適切に執行・実施された。

協議事項

- 1 令和8年度活動方針案審議..... 対策副部長 川辺 章絵
活動方針についての新たな提案が、検討・協議され、承認された。
- 2 令和8年度事業計画案審議..... 庶務部長 浮津あゆみ
第76回青森大会、理事会（年2回）の開催、デジタルを活用した本部だより等の配信、ホームページの充実について、検討・協議され、承認された。
- 3 令和8年度予算案審議..... 会計部長 石川 千影
令和8年度予算案について、会費や繰越金、全国大会の提案者の旅費予算等について、検討・協議され承認された。
- 4 全国研究協議大会開催権・発表県..... 対策部員 成田 弥生
令和11年度 大会開催地区・県 発表地区・県について

大会開催	1 - 1	1 - 2	2 - 1	2 - 2	3 - 1	3 - 2
四国・愛媛	東北・本部	関東・茨城	中部・石川	北海道	東京	中学部・栃木

- 5 令和8年7月30日(木)・31日(金) 開催 第76回「青森大会」…… 青森県理事 竹原まり子
*大会の分散会の提案者・指導助言者等、実施計画細案が提案され、承認された。
- 6 令和9年8月2日(月)・3日(火) 開催 第77回「大分大会」…… 大分県理事 大島 真美
*大会の概要、主題・分科会主題、分散会協議題、記念講演等、実施計画案について提案され、承認された。
- 7 令和10年8月3日(木)・4日(金) 開催 第78回「千葉大会」…… 千葉県理事 穴浦 智子
*大会副主題、会場、大会日程、記念講演講師等、大会の素案が提案され、承認された。
- 8 理事会について…………… 会 長 山口祐美子
*第2回理事会について、来年度から参集とオンラインのハイブリット型に変更することが提案され、承認された。

選考委員長報告 …………… 東京都理事 小川真由美
*「全国公立小・中学校女性校長会会則」第二章役員 第6条1～2に則り、令和8年度会長・副会長を次の通り選出した。

会 長	東京都・杉並区立杉並第一小学校長……………	山口祐美子
副 会 長	神奈川・横浜市立笹野台小学校長……………	佐々木和美
	青森県・青森市立甲田小学校長……………	岩森美代子
	大分県・大分市立小佐井小学校長……………	小池 桂子

監 査 の 選 出 …………… 中国地区代表理事 三好 恵子
*第1回理事会で決定した通り、令和8・9年度の監査は中国地区から推薦された。

監 査	(8月まで)	沖縄県・沖縄市立美東小学校長……………	仲村 恵子
	(通年)	北海道・札幌市立明園小学校長……………	高橋 美保
	(9月から)	広島県・三次市立和田小学校長……………	龍王 由美

令和8年度組織運営について …………… 会 長 山口祐美子
*令和8年度5部長が次の通り、報告された。

庶 務 部 長	東京都・墨田区立緑小学校長……………	浮津あゆみ
会 計 部 長	東京都・江東区立南砂小学校長……………	石川 千影
対 策 部 長	東京都・北区立袋小学校長……………	江口 千穂
広 報 部 長	千葉県・千葉市立土気南小学校長……………	御園生かおる
研 修 部 長	青森県・東北町立東北小学校長……………	江渡富貴子

*令和8年度 顧問は、井口美由紀

報告・連絡事項

- | | | |
|-----------------------------|---------|-------|
| (1) 各都道府県の活動状況調査依頼について…………… | 対 策 部 | 龍花 千鶴 |
| (2) 会報第119号について…………… | 研 修 部 長 | 山岸 史子 |
| (3) 会報第120号について…………… | 広 報 部 長 | 井上 智子 |
| (4) 各都道府県会員名簿の提出について…………… | 庶務副部長 | 荒川比呂美 |
| (5) 地区大会について…………… | 対 策 部 | 北川みどり |
| (6) ホームページについて…………… | 対 策 部 | 寺尾 千英 |
| (7) 表彰状の贈呈について…………… | 対 策 部 | 平林 里美 |
| (8) 特別研修について…………… | 庶 務 部 | 石川亜由美 |

令和8年度 全国公立小・中学校女性校長会活動方針（案）

全国公立小・中学校女性校長会は、結成以来義務教育の充実・発展に努めるとともに女性管理職の育成並びに女性教員の資質の向上や活躍の場の拡大を目指し、たゆみない研究と実践を重ね、今年76年目を迎えた。その成果は、我が国における女性管理職の登用と女性の社会進出に大きく寄与している。教育改革推進と男女共同参画社会の更なる促進に向けて女性校長に寄せられる期待は大きく、それに応えていくことが本会の使命である。

将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会の創り手の育成や、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育の推進等が求められている。また、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成や、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、GIGAスクール構想に基づくデジタル学習基盤の活用・推進、学校における働き方改革の推進等、第4期教育振興基本計画を踏まえ、「令和の日本型学校教育」の考え方を基盤とし、創意ある教育活動を推進することが重要である。

Society5.0の時代を生きる全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、新たな価値を創り出し、未来社会を創造する力を育むために、家庭や地域、社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程の実現を通して教育成果を示していく必要がある。そのためには、いじめ・体罰の根絶、特別支援教育の充実、ヤングケアラーへの支援等の課題を解決し、頻発する甚大な自然災害発生に際し、防災教育・安全教育を推し進めていかなければならない。校長は、これらの多岐にわたる課題の解決に向けて学校経営力を高め、全力を傾注し、国民の信託に応えていく責務がある。

そこで、本会の研究主題を「自ら未来を切り拓き 共によりよい社会を創る子供を育む学校教育の推進」とし、研究・研修活動等に取り組むとともに本会の充実・発展と活動方針の具現化に努めることを目指し、次の活動を重点とする。

1 全国公立小・中学校女性校長会の組織の強化と活動の充実

全国公立小・中学校女性校長会と各地区・各都道府県女性校長会との連携を一層密にし、会員相互の連携と組織の力を強め、活動の充実を図る。

2 自ら未来を切り拓き 共によりよい社会を創る子供を育む学校教育の推進

「誰一人取り残すことなく、地域・社会の担い手となる子供を育む学校経営」（令和8年度大会副主題）を推進し研究に努め、その成果を共有し、各地域の特性を生かした創意ある学校経営で具現化する。

3 男女共同参画社会の促進

一人一人が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の促進に積極的に取り組むとともに、女性教員の活躍の場の拡大と女性管理職の育成及び登用の促進を図る。

4 柔軟な教育課程の推進

多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成に向け、子供たち一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育課程の編成・実施・評価・改善を推進する。

5 教師の資質能力の向上

教師を取り巻く環境整備の充実を図るとともに、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向け、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を目指し、子供の主体的な学びを支援する伴走者として社会から信頼され、尊敬される教職員を組織的に育成する。

6 学校における働き方改革の実現

教員の勤務実態調査等を踏まえ、部活動の地域連携、支援スタッフの充実、教員定数の改善等、国・教育委員会・学校等がそれぞれの立場において取組を着実に推進し、環境整備を行う。また、教員のメンタルヘルスへの対応や校務のデジタル化等の学校DXを推進する。



1 改訂に向けた動きと審議の進捗

令和6年12月、文部科学大臣から中央教育審議会へ次期学習指導要領の検討が諮問された。翌1月から教育課程部会・教育課程企画特別部会が本格的に審議を開始し、9月には第13回会議でこれまでの議論をまとめた「論点整理」が示された。現在は各教科等のワーキンググループにおいて、この論点を実際の教科等でどのように実現していくかを、検討している段階にある。

2 学習指導要領の改訂の方向性について 【次期学習指導要領に向けた基本的な考え方】

第一は「主体的・対話的で深い学びの実装」である。現行学習指導要領で掲げられた「主体的・対話的で深い学び」は、特に“深い学び”の概念が曖昧で、実現は道半ばである。2040年の社会を見据え、子供が自ら学びを深められるようにすることが次期学習指導要領に向けた第一の方向性であるとされている。

第二は「多様性の包摂」である。急速な少子化により、一人一人の子供がより際立つ時代となり、学校には多様な背景や特性のある子供たちが集う。すべての子供が学びたいと思い、幸せを実感できる学校づくりが求められている。

第三は「実現可能性の確保」である。理念だけではなく、現場で実際に実行できる制度や仕組みを整えることが不可欠である。これら三つの視点が、次期学習指導要領全体の方向性を支える柱となっている。

【質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方】

現行学習指導要領では、資質・能力の深まりが見えにくいことや、複数の柱を一体的に育成するイメージが掴みにくいこと、教科書中心の授業から脱却できていないことなどが課題として挙げられた。そこで次期学習指導要領では、内容をより構造化し、表形式化やデジタル化を進め、個別の学習内容と主要な概念との関係を可視化する方向が検討されている。

また、「学びに向かう力、人間性等」については、これまで分かりにくかった概念を四つの要素に再整理する案が示された。①初発の思考や行動を起こす力・好奇心、②学びの主体的な調整、③他者との対話や協働、そして④学びを方向付ける人間性の4つである。これらは相互に関連し合うものである。

さらに、各教科の「見方・考え方」についても、これまで解説にしか明記されていなかったが、学習指導要領本則に書き込んでいくという意見がある。

デジタル学習基盤を前提とした学びの在り方についても検討が進められている。知識は調べればすぐに得られる時代となったことから、これからの教育では、デジタル学習基盤を前提とした学びが不可欠である。ICTの活用はまだまだ

道半ばであり、「個別最適な学びと協働的な学び」との関係性も整理が必要である。次期学習指導要領では、デジタル学習基盤の活用を前提とした学びの方向性について、関係概念を分かりやすく整理しつつ、示していく必要がある。

【多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方】

子供たちの多様性を包摂する必要性から、教育課程の柔軟化が大きなテーマとなっている。特に注目されるのが「調整授業時数制度」の創設である。これは、特例校制度を使わなくても、学校が自らの判断で授業時数を調整し、教育課程を柔軟に編成できる仕組みである。令和8年度から「教育課程柔軟化サキドリ研究校」で先行的に実施される予定であり、学校のカリキュラム上ではかなり大きな変化である。

また、個別の教育課程についても拡充や新設が検討されている。通級指導や日本語指導に加え、不登校児童生徒向けの教育課程や、特定分野に特異な才能のある児童生徒への教育課程を編成・実施可能とする方向が示された。子供が状況に応じて柔軟に学びの場を行き来できる仕組みを整えることが目的である。

【情報活用能力の抜本的な向上と質の高い探究的な学びの実現】

情報活用能力の育成が大きな課題であり、小学校では総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加し、情報モラルやリテラシーを体系的に扱うことが検討されている。中学校では技術・家庭科の技術分野を独立させ、「情報・技術科（仮称）」を設置する方向が示された。これらの時間での学びを活用して総合的な学習の時間をより探究的に、質の高いものにしていく方向で検討している。

【豊かな学びに繋がる学習評価の在り方】

特に「主体的に学習に取り組む態度」の評価が難しいという課題を受け、次期学習指導要領では、「学びに向かう力、人間性等」は各教科毎の目標標準評価（ABC）として行うのではなく、教育課程全体を通じた、個人内評価とすることや、思考・判断・表現等の過程で表れた場合は、その観点に「○」（丸）を付記する、といった案が示されている。学校現場への影響が大きく、議論が続いている。

3 「まとめ」にかえて

VUCA（ブーカ：変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代、未知の課題に向き合うためには、子供たちが自ら考え、探究し、納得解をつくり出す力が不可欠である。学校は前例踏襲だけでなく、状況に応じて柔軟に最適解・納得解を探る姿勢が求められる。

子供・教師・地域がワクワクし、全員がオーナーシップを発揮できる学校づくりが重要である。その際、判断の基準は常に「子供のためになっているか」。子供の可能性を信じ、必要に応じて計画を見直ししながら、学びがよいと働きのよいある学校を目指すことが大切である。校長先生方、心から応援している。

■「カモミール」その花言葉に思いを託して

■ 特定非営利活動法人 カモミール 理事長 田中 貴子 様

カモミールの花言葉は、「逆境で生まれる力」、「友情」、「あなたを癒す」です。この花の名が付いた移動式子ども食堂「カモミール」は、2020年のコロナ禍で人のかかわりの大切さに思いを馳せ、温かいつながりを、食を通して生み出そうと考えた田中貴子さんが2021年5月19日からスタートさせた、小平市で活動する移動式子ども食堂事業です。現在は月に2回、毎回150食ほどのお弁当を作り、その日開催する場所に届けます。多くの人と触れ合い、子供たちの笑顔を見るたびに、やりがいを感じている田中さん。

田中さんは、長年、給食調理員として小平市内の小学校に勤め、成長期の子供たちの給食を作ってきました。校内で出会う子供たちとのかかわりの中で、それぞれの抱える寂しさや辛さをも感じ取ることが多々ありました。「こうして給食を作っている場合ではない。届けなくてはいけない子供・家庭がある。」と心が動き、いてもたってもいられず、ちょうど新型コロナウイルス感染症の発現に伴った全国の学校臨時休校となった3月で学校給食調理員を退職。アルバイトなどをしながら、信頼できる仲間と動き出しました。

給食調理員として働いていたころからボランティア活動に関心が高かった田中さんは、様々な活動に参加していました。その中で得られた知識、感覚、人脈が、今の活動にも生きています。

子供がワクワクするような食事を作ってあげたいと、季節や行事に合わせたおかずを考えるのもお手のもの。これまでに作ってきたメニューの写真を見せようと、それはもう、大人でもワクワクする、バラエティーに富んだ食事です。

食材はフードドライブ、フードパントリー、市内の企業、活動を支持してくれる応援者の方や小平市内の農家さんたちの協力も得ています。



令和7年8月20日（水）、小平市公民館の調理室に「サポーター」と呼ばれる皆さんが、20名ほど集まっていました。サポーター登録者は60名ほど。月に2回の出勤ですが、それぞれの都合に合わせての参加となるため、毎回20名ほどで作業をします。田中さんは、給食室で積

み上げた知識と経験・技術で、皆さんをリードしますが、それぞれのサポーターには持ち場があり、生き生きと調理する姿がありました。この日もお弁当は150食分。午後5時30分からの配布に合わせ、昼ごろから準備が始まり、午後2時30分ごろ



には調理も大詰め。午後3時30分にはお弁当用のパックのセットが始まりました。その間、田中さんは集まっているサポーターの皆さんに声をかけ続けます。指示だけでなく感謝の気持ちや称賛、労い、励ましなど様々。どの言葉も相手を思い、温かくその場を包んでいます。

作業用のテーブルいっぱいには並べられたお弁当用のケースに、連携作業で手際よく次々と詰められていきます。ピラフにピカタ、ブロッコリーとカリフラワーにミニトマトを添え、キャベツの和え物と夏野菜の洋風煮浸しがセットされると、片付け・掃除を担当者に任せ、配布のためのスタッフはお弁当とともにこの日の配布会場へと向かいます。

数ある子ども食堂の中でも、「カモミール」の特徴は移動式であることです。日本初の移動式子ども食堂は、「遠くて来られない人がいるのなら私たちが近くに行けばいい。」という田中さんの思いを乗せ、温かい食事を必要とする人たちに寄り添い、食事を通じて一緒に元気になれるよう市内のあちこちらに出没します。この日も何度か訪れている会場へ向かうと、田中さんを見つけて嬉しそうに駆け寄る子供や小さい子供を抱えたお母さん、笑顔で列に並ぶ一人暮らしのお年寄り、会えなかった期間を心配して声をかける田中さん。お弁当を挟んで交わされる会話と笑顔に、温かい空気が流れます。市内の小学校が授業で取り上げ、素敵な看板も作ってくれました。

「自分がしてもらって嬉しいことは人にもしてあげたい。この活動にかかわる全ての人たちが楽しんでかわってくれたら、きっとそれは食べる人にも伝わる」そんな思いでサポーターの皆さんのことも大切にする田中さんの、優しく、そして力強い思いが、今日もどこかでたくさんの人を幸せにしています。

地区情報交換

【北海道地区】

8月8日に北海道公立小・中・特別支援学校女性管理職会研究大会十勝大会を帯広市にて開催した。全道から200名を超える会員が参加し、3つの分科会に分かれて熱い討議がなされた。大会に先立ち、8月7日には、第1回役員会・研修会を行い、全道各地区の研修や人材育成の状況を交流し、研修講師情報を共有するなど、北海道全体として各教育局、市町村教育委員会と連携しながら、女性管理職の担い手を育成しているところである。

【東北地区】

青森県での全国大会開催が来年度に迫ってきている。今年度の東京大会において、青森大会竹原まり子実行委員長を中心に次期開催地代表挨拶及び大会構想が打ち出された。「誰一人取り残すことなく、地域・社会の担い手となる子供を育む学校経営」を副主題とした青森大会を福島県においても盛り上げていくことを東北理事会において約束をした。青森大会成功のため多くの参加をお願いしたい。

【関東地区】

関東地区では、5月8日に浦和市埼玉会館にて第1回役員・理事研究協議会を開催した。7月4日には神奈川県開港記念会館にて令和7年度関東地区総会及び研究協議会を実施し、作家 村岡恵理氏の御講話や今日の課題の分科会で学びを深めた。11月に正副会長会を実施し、2月に第2回役員・理事研究協議会を予定している。令和8年度総会及び研修会は茨城県が準備を進めている。

【東京地区】

7月31日、8月1日の2日間にわたり、第75回全国公立小・中学校女性校長会全国研究協議大会東京大会を開催することができた。全体会および分科会・分散会に800名近くの校長先生方等に御出席いただき、私たちの職能向上のため充実した学びにつなげることができた。全国各地の校長先生方との交流は非常に有意義で、元気とやる気を十分に蓄えることができた。運営についての新たな試みも評価していただき、今後につながるものが残せたのではないかと思います。これらは、皆様の御支援と御協力の賜物であり、心より厚く感謝申し上げます。成果と課題を今後の東京都女性校長会の運営等に生かしていきたい。

【中部地区】

今年度第1回の中部地区理事会を7月14日にオンラインで行った。第2回理事会は例年通り、1月の全国理事会の前日にアルカディアに参集して行う。中部地区の総会及び研修会は隔年開催としており、令和8年度の新潟大会（参集型）に向けて、理事会で進捗状況を確認しながら準備を進めている。中部地区は10県、広範囲におよび、各県の取組はそれぞれの県に任されている。理事会で情報交換しながら後進育成についても考え、貢献していきたい。

【近畿地区】

8月22日に近畿研究協議会京都大会を開催した。料理研究家 大原千鶴氏に「毎日の食からできること」と題して御講演をいただき、分科会では各府県からの提案をもとに協議の内容を深め、意見交流も活発に行われた。令和8年度の奈良大会開催に向け準備を進めているが、今後の大会の在り方については近畿理事会を中心に熟考を重ねて方向性を決める。全国大会東京大会への参加により、会員の一体感が高まった。

【中国地区】

中国地区では、昨年度末までに今後の中国大会を休止することが確定しており、今年度は、理事同士で各県の活動状況を共有し合い、県会員に周知した。また、今年度末で鳥取県の脱退も決定済み、今後は岡山・広島・山口3県の活動となる。更に、原則全員加入から任意加入への動きもあり、今後会員数が減少していくことも予想される。そのような中でも、各県夏の大会では、東京大会の報告に加え、学校経営の一助となる有意義な研修や講演、情報交換会が行われた。「会員自ら入会したくなる女性校長会」をめざし、知性・感性を磨き高め合う場として、今後も中国地区内で情報交換をしつつ、持続可能で学びを深める活動の充実を模索していく。

【四国地区】

令和8年8月開催予定の第28回四国地区小・中学校女性校長会研究大会徳島大会に向け、今年度は準備を本格化し、成功に向けた基盤づくりを進めている。7月と12月に準備会を開き、会場や講師、運営体制など具体的な計画を協議。大塚国際美術館を舞台に、世界の名画に触れながら徳島の文化と魅力を発信する特色ある大会を目指し、充実した学びと交流の場を提供できるよう万全の体制づくりに努めている。

【九州地区】

大盛況で終えた7月25日開催の佐賀大会のポイントをまとめた報告書を作成し、九州8県の全会員へデータにて送付した。第2回九州理事会にて行う佐賀大会の振り返りを、現在準備が進んでいる令和8年度の宮崎大会に生かしていく。また、各県では、管理職としての経営力・指導力を高める研修や女性管理職の育成に積極的に取り組むとともに、今後の女性校長会の在り方等についても情報交換を行っている。

【中学部】

学習指導要領の改訂が進んでいる。改訂の方向性として①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の3点が挙げられている。多様な個性や背景を有する子供たちを受け入れ、確かな学びを提供し、思考力を伸ばし、義務教育の最終段階として、子供たちの人生の原点となる資質・能力及び人間性を身に付けさせることが求められている所以のように感じる。

女性教員の柔軟性こそが、ますます重要となる教育の時代に突入している。

実施要項

全国公立小・中学校女性校長会 会長 山口 祐美子
青森大会実行委員会 委員長 竹原 まり子



大会主題 自ら未来を切り拓き 共によりよい社会を創る 子供を育む学校教育の推進

～誰一人取り残すことなく、地域・社会の担い手となる子供を育む学校経営～

開催地 青森県 青森市

会場 ホテル青森・リンクステーションホール青森

分科会主題および分散会協議題

分科会主題		分散会協議題	提案・司会
第1分科会	「生きる力」を育む学校経営	① 特別な教育的支援を要する子供も共に学べる環境づくりを推進する学校経営	東京
		② 子供の小さなSOSを見逃さない「チーム学校」としての学校経営	東京(中学部)
第2分科会	教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営	① 教職員の専門性や指導力向上を目指した学校経営	千葉
		② 教職員の参画意識を高め組織力向上を図る学校経営	高知
第3分科会	地域・社会との連携を取り入れた学校経営	① コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を生かした学校経営	岐阜
		② 夢と志をもち地域・社会の担い手として活躍できる子供を育む学校経営	北海道

令和8年度 第1回 理事会のお知らせ

期 日 令和8年7月30日(木) 午前9時30分から
会 場 青森県・ホテル青森

第77回 全国公立小・中学校女性校長会

全国研究協議大会

大分大会

期 日 令和9年8月2日(月)・3日(火)

開催地 大分県 大分市

会場 iichiko 総合文化センター・ホテル日航大分オアシスタワー
大分県労働福祉会館ソレイユ

